

■ 自転車貸出に関する規程

1. 貸出時間は 10:00~19:00 とし、19:00 までに必ず本人が貸出地点（釧路市民活動センターわっと）へ戻して下さい。
2. 自転車レンタル料金は以下の通りとなります。
 - ①普通自転車 : 3時間まで 300 円(税込)の基本料金とし、延長一時間毎に 200 円(税込)追加となります。
 - ②マウンテンバイク : 3時間まで 300 円(税込)の基本料金とし、延長一時間毎に 200 円(税込)追加となります。
 - ③電動自転車 : 3時間まで 600 円(税込)の基本料金とし、延長一時間毎に 300 円(税込)追加となります。貸出時に基本料金を前払いしていただきます。返却時に延長時間分の追加料金をお支払いいただきます。また、支払い代金の差額返金は出来ませんので予めご了承願います。
3. 契約者が自らの過失において、自転車を損壊もしくは紛失した場合は相当の賠償金を請求させていただきます。
4. 自転車の整備不良による事故に関わる責任は当法人の責任とし、それ以外で運転者の不注意等による事故に関しては契約者の責任とします。
5. 返却予定時間を過ぎた場合等の変更が生じた場合には事務局までご一報願います。
6. その他、上記以外の事項については、当法人と契約者でその都度協議することとします。

上記の貸出規定を承認したものととして、自転車の貸出を許可いたします。

特定非営利活動法人くしろ・わっと
理事長 小林 友幸
電 話 0154-22-2232